

平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名： 福岡県
 農業委員会名： 築上町農業委員会

法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	引き続きホームページ等を活用して住民に広く周知していく。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約10日間
改善措置	事務局による議案書の読み上げ部分も、できるだけ記録する。

作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	今後、農業関係者以外の者でも審議過程が理解できるよう作成する。
------	---------------------------------

(4) 議事録の公表

公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ等にて公表
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 151件、うち許可 151件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類、聞き取り、農地基本台帳及び航空写真による確認。事務局による現地調査			
	是正措置	申請地の位置を農業委員が確認			
総会等での審議	実施状況	許可申請書に記載された内容を説明し、許可又は許可相当とするか否かを審議			
	是正措置	許可基準項目ごとに判断根拠を説明し、審議			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	151件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開(事務局窓口での閲覧)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	14日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 51 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類、聞き取り、農地基本台帳及び航空写真による確認。事務局・県担当者による現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案の事前送付、事務局が許可申請書に記載された内容を説明、担当委員が調査結果を報告し、許可又は許可相当とするか否かを審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開(事務局窓口での閲覧)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	14日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	14 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	11 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	法人
	提出しなかった理由	新設法人で報告期日に至らなかったため
	対応方針	新設法人で報告期日を待って提出するよう指導する
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 577 件 公表時期 平成 25 年 12 月 情報の提供方法：平成 24 年度利用権設定データ
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,030 件 取りまとめ時期 平成 25 年 12 月 情報の提供方法：3条所有権移転・利用権設定等による把握
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,962 ha 整備方法 年1回 データ更新：固定資産・住民基本台帳との突合
	是正措置	

その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 農地法第3条の2第2項に基づく許可の取り消し

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況					
	是正措置					
総会等での審議	実施状況					
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況					
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置					

(6) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務

(1年間の処理件数: 990 件、うち許可 990 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に基づいて、契約期間、利用方法について双方より確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書と事前配送し、利用増進法に基づいて行う契約、期間等を町担当者が説明			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	990 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	諮問に上がった利用集積計画の審査結果を町へ答申する。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間		処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(7) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成25年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2047 ha	66.8 ha	3.26%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足等により中山間地域の荒廃が著しい。担い手はなく高齢者ゆえ除草等の指導は難しい。		

遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成25年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況(/ ×100)
5 ha	1 ha	20%

- 1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入
- 2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	10 人	10月～11月	
	調査方法	農業委員全員及び事務局による班編成を行い実施			
	遊休農地への指導	実施時期:11月～12月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	28 人	1月～2月	
	調査方法	農業委員全員及び事務局で現地			
	遊休農地への指導	実施時期: 月～ 月			
		指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人	
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	日常の活動で耕作可能地は賃貸等を勧める。				

その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	中山間地等の耕作放棄地は、高齢化、鳥獣害、担い手不足で指導が難しいが、平坦部の耕作可能地については、利用権設定を勧めて新たな耕作放棄地を作らないようにしたい。
活動に対する評価の案	利用状況調査が義務化されて3回目の調査であり、調査の課題の掘り起こしの年度であった。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年12月現在)	農家数	2071 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	395 戸	59 経営	1 法人	団体
	農業生産法人数	14 法人			
課 題	農業就業人口の減少、さらに担い手の高齢化も進んでいる。耕作放棄地の増加要因としても、高齢化・労働不足が上げられる。				

農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成25年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	5経営	1 法人	団体
実 績	7 経営	0 法人	団体
達成状況 (/ × 100)	140.0%	0%	%

1 目標欄には、別紙様式2の の1の(4)の目標欄の目標値を記入

2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	担い手への優先的な農地利用集積を進める	集落営農組合の法人化推進	
活動実績	認定農業者の期間満了の再認定を推進	集落営農組合の法人化推進	

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	現状では妥当な目標	現状では妥当な目標	
活動に対する評価の案	今迄通り計画を遂行	今迄通り計画を遂行	

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,047 ha	1,054.1ha	51.49%
課 題	関係機関と連携を密にし、協力依頼するとともに農業委員会が積極的に取り組む		

これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況(/ ×100)
34ha	51.6ha	151.76%

- 1 目標欄には、別紙様式2の の2の(4)の目標欄の目標値を記入
- 2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、農業経営基盤強化促進事業と農用地保有合理化事業の積極的な活動を図り、遊休農地の有効利用促進を含めた利用権の設定等の促進を図る。
活動実績	年間を通じて、農業経営基盤強化促進事業と農用地保有合理化事業の積極的な活動を図り、遊休農地の有効利用促進を含めた利用権の設定等の促進を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	現状では妥当な目標
活動に対する評価の案	今迄通り計画を遂行

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B / A × 100)
	2047 ha	0.4 ha	0.02%
課 題	山間部は、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要		

違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況(/ × 100)
0.4 ha	0.4 ha	100%

1 目標欄には、別紙様式2の の3の(4)の目標欄の目標値を記入

2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	無断転用・違反転用の防止
活動実績	地元担当委員さんに、担当区域の監視、確認をして頂いた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	現状では妥当な目標
活動に対する評価の案	今迄通り計画を遂行

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。